

公 募 公 告

下記のとおり公告します。

記

1. 公募に付する事項等

総合健康診査業務委託契約（道央地区）

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

（1）予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2）予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

（3）各省各庁から指名停止を受けていない者（支出負担行為担当官が特に認める者を含む）であること。

（4）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

（5）その他の条件については、公募説明書による。

3. 参加申込書等の提出期限及び提出場所に関する事項

参加を希望する者は、次に掲げる申込先から関係書類を受け取り、内容を確認のうえ、提出期限までに申込書等必要書類を提出すること。

（1）提出期限 令和6年6月14日（金）15時00分まで

（2）提出場所 函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎3階
函館税関総務部人事課厚生係 電話 0138-40-4227

4. 公募説明に関する事項

（1）日時 令和6年5月17日（金）～ 令和6年6月13日（木）

（平日 09時00分～12時00分 及び 13時00分～17時00分）

（2）場所 函館市海岸町24番4号 函館港湾合同庁舎3階 函館税関総務部人事課厚生係

（3）問合せ先 函館税関総務部人事課厚生係 担当：高石 進 電話 0138-40-4227

5. 契約者の決定

有効な公募参加申込書等の必要書類を提出した者のうち、公募参加条件を満たし、かつ予定価格の範囲内の金額を提示した全ての者と契約する。

6. 申込書の無効

本公告に示す公募参加者に必要な資格のない者の提出した公募参加申込書は、無効とする。

令和6年5月17日

支出負担行為担当官

函館税関総務部長

川崎 達也